

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

【会社名】 株式会社タウンニュース社

【英訳名】 TOWNNEWS-SHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宇山 知成

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部部長 東城 仁夫

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区荏田西二丁目1番3号

【電話番号】 045(913)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部部長 東城 仁夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高(千円)	884,870	898,295	3,692,545
経常利益(千円)	127,879	183,241	621,210
四半期(当期)純利益(千円)	83,332	138,024	430,000
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	501,375	501,375	501,375
発行済株式総数(株)	5,575,320	5,575,320	5,575,320
純資産額(千円)	3,916,180	4,374,902	4,351,676
総資産額(千円)	4,553,337	5,026,815	4,976,953
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.09	25.00	77.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	17.00
自己資本比率(%)	86.0	87.0	87.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済活動・社会活動がコロナ禍以前の状態へより一層の回帰を見せるなど、個人消費やインバウンド需要の回復を中心に景気は持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格をはじめとした原材料価格の不安定な状態が続き、欧米の金融引き締め長期化懸念がくすぶるなど先行きは依然として不透明です。

こうした環境のなか、当社は中期経営計画(2021年度～2023年度)最終年度にあたる当事業年度においても、3大戦略である「紙面関連事業の深化」「デジタル事業の強化」「非紙面事業の拡大」を引き続き推し進め、前年度に続く過去最高の売上・利益の更新を目指し事業展開を図っております。

コア事業である紙面関連事業においては、多種多様で確かな地域情報をタイムリーに届ける努力を続け、営業面では、回復基調にある民間広告需要の掘り起こしに注力するとともに、行政・団体からの受注促進、「こどもタウンニュース」をはじめとする地域コラボ型紙面の発行などを進めてまいりました。デジタル関連事業では、Web版限定記事の充実や先行配信の試行、キュレーションサイトや地域メディアへの記事配信強化、ご近所情報サイト「RareA(レアリア)」の収益強化、インライン広告やバナー広告などの商材充実と売上向上等を図ってまいりました。

非紙面事業においては、「地域の情報をビジネスに換える」総合情報企業を標榜し、地域の多様なプロモーション需要に応える態勢(各種印刷物・販促グッズ・動画等の企画販売、イベントの企画運営等)の充実を図るとともに、地元自治会・町内会との連携、神奈川県をはじめ発行エリア各市町村のプロポーザル案件への積極的参加などの営業展開を進めてまいりました。またPPP(公民連携)事業の一環として、秦野市文化会館の運営も軌道に乗ってまいりましたので更なる拡大を目指しております。

上記のような施策を展開してまいりました結果、紙面関連売上、デジタル関連売上、非紙面売上とともに概ね順調に推移し前年同期実績を上回る結果となりました。

利益につきましては、ここ数年にわたる段階的な紙面原材料費の増加や人件費のアップに対して、本年3月の広告掲載料金改定に対応した適正価格での取引徹底や発行部数の適正化等を進めてまいりましたが、営業利益は前年同期実績をわずかながら下回る結果となりました。その一方、保有株式の売却等により経常利益、四半期純利益はともに前年同期実績を大きく上回る結果となりました。

以上、当第1四半期累計期間の業績は、売上高898百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益114百万円(前年同期比4.4%減)、経常利益183百万円(前年同期比43.3%増)、四半期純利益138百万円(前年同期比65.6%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ49百万円増加し、5,026百万円となりました。これは主に、現金及び預金が136百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が83百万円、投資有価証券が85百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は前事業年度末に比べ26百万円増加し、651百万円となりました。これは主に、未払法人税等が51百万円減少しましたが、賞与引当金が50百万円、その他流動負債が12百万円、退職給付引当金が15百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ23百万円増加し、4,374百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が20百万円減少しましたが、利益剰余金が44百万円増加したことによるものであります。

(2) 会計上の見積もり及び当該見積もりに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積もり及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,034,000
計	12,034,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,575,320	5,575,320	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,575,320	5,575,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	5,575,320	-	501,375	-	481,670

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 54,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,518,600	55,186	同上
単元未満株式	普通株式 2,120	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,575,320	-	-
総株主の議決権	-	55,186	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式97株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 タウンニュース社	神奈川県横浜市青葉区 荏田西二丁目1番3号	54,600	-	54,600	0.98
計	-	54,600	-	54,600	0.98

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、54,697株となっております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,892,931	1,756,600
受取手形及び売掛金	247,299	331,008
仕掛品	13,344	22,111
その他	39,250	41,938
貸倒引当金	1,226	1,637
流動資産合計	2,191,599	2,150,020
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	535,217	529,165
土地	406,884	406,884
その他(純額)	35,815	44,398
有形固定資産合計	977,918	980,448
無形固定資産		
36,923		34,700
投資その他の資産		
投資有価証券	949,380	1,034,744
投資不動産(純額)	224,994	223,833
その他	596,510	603,371
貸倒引当金	372	304
投資その他の資産合計	1,770,512	1,861,645
固定資産合計	2,785,354	2,876,794
資産合計	4,976,953	5,026,815
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	72,965	71,097
未払法人税等	125,466	73,864
賞与引当金	25,744	76,462
その他	276,513	289,157
流動負債合計	500,690	510,582
固定負債		
退職給付引当金	102,487	118,438
その他	22,100	22,892
固定負債合計	124,587	141,330
負債合計	625,277	651,913

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,375	501,375
資本剰余金	481,670	481,670
利益剰余金	3,276,634	3,320,808
自己株式	14,454	14,454
株主資本合計	4,245,227	4,289,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	106,448	85,501
評価・換算差額等合計	106,448	85,501
純資産合計	4,351,676	4,374,902
負債純資産合計	4,976,953	5,026,815

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年7月1日 至2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年7月1日 至2023年9月30日)
売上高	884,870	898,295
売上原価	323,333	299,841
売上総利益	561,537	598,453
販売費及び一般管理費	442,200	484,337
営業利益	119,336	114,116
営業外収益		
受取利息	329	558
投資有価証券売却益	-	60,967
不動産賃貸料	5,716	5,060
受取配当金	345	1,529
助成金収入	340	-
その他	2,867	2,408
営業外収益合計	9,599	70,525
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,048	1,160
支払利息	7	-
その他	1	240
営業外費用合計	1,057	1,400
経常利益	127,879	183,241
税引前四半期純利益	127,879	183,241
法人税、住民税及び事業税	58,945	64,401
法人税等調整額	14,399	19,184
法人税等合計	44,546	45,217
四半期純利益	83,332	138,024

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	11,645千円	12,753千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	82,809	15	2022年6月30日	2022年9月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	93,850	17	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益分解情報

当社はタウンニュース事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
タウンニュース掲載売上	723,246千円	711,296千円
その他	161,623千円	186,998千円
顧客との契約から生じる収益	884,870千円	898,295千円
外部顧客への売上高	884,870千円	898,295千円

(注)その他は、Webサイトの制作、その他印刷物等、掲載外の合計額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円09銭	25円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,332	138,024
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,332	138,024
普通株式の期中平均株式数(株)	5,520,623	5,520,623

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月30日

株式会社タウンニュース社
取締役会 御中

明星監査法人

東京都目黒区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 本 保 範

指定社員
業務執行社員

公認会計士 福 島 泰 三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タウンニュース社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タウンニュース社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。